令和８年度全学 SD 研修「福山大学における障害のある学生への修学支援」

令和６年４月の改正障害者差別解消法の施行以後，教職員には障害学生支援に対する関心を継続的に持ち，適切な理解と認識のもとで業務を遂行することが求められています。

本学では，障害学生支援室の設置（令和６年度）や，本学教職員を対象とした『高等教育機関における障害者差別解消法と合理的配慮に関する理解度テスト』の実施（令和７年度）などを通して，障害学生への理解促進及び修学支援体制の充実に努めてまいりました。

また，今年度は本学における「障害のある学生修学支援マニュアル（令和８年度版)」を改訂いたしました。

つきましては，令和８年度第２回全学 SD 研修として，本マニュアルをもとに障害のある学生の修学支援に関する研修を下記のとおり実施したいと考えております。

研修名　「福山大学における障害のある学生への修学支援」
講　師　　障害学生支援室　室長　寺田　和永　准教授（心理学科）
内　容　　障害のある学生支援の基本的な考え方及び本学における修学支援について理解を深める。
資　料　「障害のある学生修学支援マニュアル（令和８年度版)」及びスライド資料
日　時　　令和８年 10 月 21 日（水）全学教授会終了後（約 30 分）
対　象　　福山大学教職員
場　所　　15 号館３階大会議室
形　式　　講義または動画視聴
　　※欠席者については，オンデマンド配信を視聴
備　考：Cerezo「全学 SD」コースの”アンケート”への回答をもって 出席とする。
主　催　　障害のある学生対応委員会・障害学生支援室